

市町の男女共同参画の取組状況等

平成30（2018）年4月1日現在で有効なもの

市町名	窓口※1	庁内推進組織の設置	諮問機関の設置	条例制定状況		基本計画策定状況	
				条例名	施行年月日	計画名	策定年月
広島市	○	○	○	広島市男女共同参画推進条例	平成13(2001).9.28	第2次広島市男女共同参画基本計画	平成23(2011).3
呉市	○	○	○	くれ男女共同参画推進条例	平成13(2001).12.21	くれ男女共同参画基本計画（第3次）改定版	平成30(2018).3
竹原市	○	○	○			第2次たけはら21男女共同参画プラン	平成24(2012).3
三原市	○	○	○	三原市男女共同参画推進条例	平成23(2011).10.1	三原市男女共同参画プラン（第3次）	平成29(2017).7
尾道市	○	○	○	尾道市男女共同参画推進条例	平成28(2016).4.1	尾道市男女共同参画基本計画	平成29(2017).3
福山市	○	○	○	福山市男女共同参画推進条例	平成14(2002).4.1	福山市男女共同参画基本計画（第4次）	平成30(2018).3
府中市	○	○	○			府中市男女共同参画プラン（第2次）	平成24(2012).3
三次市	○	○	○	三次市男女共同参画推進条例	平成16(2004).4.1	三次市男女共同参画基本計画（第3次）	平成28(2016).3
庄原市	○	○	○			第2次庄原市男女共同参画プラン	平成29(2017).3
大竹市	○					おおたけ男女共同参画プラン（改訂版）	平成25(2013).3
東広島市	○	○	○			第2次東広島市男女共同参画推進計画第2期実施計画	平成27(2015).3
廿日市市	○	○	○			第2次廿日市市男女共同参画プラン	平成27(2015).3
安芸高田市	○	○	○	安芸高田市男女共同参画推進条例	平成21(2009).4.1	安芸高田市第2次男女共同参画プラン	平成29(2017).3
江田島市	○	○				江田島市第2次男女共同参画基本計画	平成30(2018).4
安芸郡	府中町	○	○	○		府中町第3次男女共同参画プラン	平成29(2017).3
	海田町	○				第2次海田町男女共同参画基本計画	平成30(2018).3
	熊野町	○				改訂版熊野町男女共同参画プラン	平成25(2013).3
	坂町	○				坂町男女共同参画プラン	平成24(2012).3
山県郡	安芸太田町	○				第二次安芸太田町男女共同参画基本計画	平成30(2018).3
	北広島町	○				北広島町男女共同参画プラン(第3次)	平成30(2018).3
豊田郡	大崎上島町	○		○		大崎上島町男女共同参画推進計画	平成27(2015).3
世羅郡	世羅町	○		○		世羅町男女共同参画行動計画(第2次)	平成27(2015).4
神石郡	神石高原町	○		○		第2次神石高原町男女共同参画推進基本計画	平成29(2017).3
計（23市町）	23	14	16	7		23	

※1 窓口とは、男女共同参画に関する担当部署の設置根拠を条例等で明記しているものをいう。